



ビューローベリタス広島事務所をいつもご利用いただき、ありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

– INDEX –

【トピックス】

- ◆ 手数料改定のお知らせ（令和4年8月1日～）
- ◆ 建築基準法の一部改正について
- ◆ 建築知識のポン太くと学ぶ 用途別・建築法規 vol.32 | 飲食店 | 飲食店の避難規定を極めるんだポン！

【最新情報（法令・地域条例）】

<国交省関連>

- ◆ 建築基準法第60条第2項の歩廊の柱その他これに類するものを指定する件について

<地域条例等>

- ◆ 広島県広島市/広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆ 広島県広島市/土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定等について

▼広島事務所からヒトコト

- ◆ 審査部長 成重より

【インフォメーション】

- ◆ 学校施設の非構造部材耐震点検について
- ◆ 建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法 第12条）業務のご依頼を承ります
- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ コラム「CASBEE 評価認証 2022年の動向」
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

手数料改定のお知らせ（令和4年8月1日～）

ビューローベリタスでは、近年の建築基準法等の改正による審査・検査に要する業務量の増加に伴い、またお客様への影響および取り巻く情勢に鑑み、段階的に価格改定を実施しております。

このたび令和4年8月1日に手数料を下記のとおり改定することといたしましたのでお知らせいたします。

対象業務	改定内容	改定日
建築確認検査業務および仮使用認定業務	手数料の一部	令和4年8月1日

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/220707.html>

建築基準法の一部改正について

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減（2013年度比）の実現に向けて、エネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における省エネ対策の徹底と、吸収源対策としての木材利用拡大等を通じて脱炭素社会の実現に寄与するなどの目的で、2022年6月17日に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー

消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。この法律に含まれている建築基準法の一部改正について、その概要を紹介します。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/220715.html

建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.33 | 飲食店 | 飲食店の避難規定をさらに極めるんだポン!

建築のプロに必要な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2022年8月号（2022年7月20日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/220720.html>

最新情報（法令・地域条例）

国交省関連

●建築基準法第60条第2項の歩廊の柱その他これに類するものを指定する件について

「建築基準法第60条第2項の歩廊の柱その他これに類するものを指定する件」(令和4年国土交通省告示第741号。以下「告示」という)は、令和4年7月6日に公布され、同日に施行されることとなりましたので、その運用等について下記のとおり通知します。なお、都道府県建築行政主務部長、特定行政庁および地方整備局長指定又は都道府県知事指定の指定確認検査機関に対しても、この旨周知していることを申し添えます。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m220726>

地域条例等

●広島県広島市/広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部が改正されました。改正された地区は 平和大通り地区・リバーフロント地区・都心幹線道路沿道地区・瀬野4丁目地区計画となります。

下記ウェブサイトよりご確認ください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/140/456.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

広島市建築指導課 第一指導係 電話:082-504-2287

●広島県広島市/土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定等について

広島市では土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が指定されました。

下記ウェブサイトよりご確認ください。

<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

建築指導課 第二指導係 電話:082-504-2288

広島事務所からヒトコト

審査部長 成重より

今年の梅雨は例年になく6月下旬には明けてしまいましたが、また7月の中旬には再び梅雨前線のようなものが出現し、各地に大雨を降らせています。

建築物を確認する業務でございますので、改めて風や地震等、自然のふるまいを想定しての仕事の困難さを感じているこの頃です。

今後も皆様に寄り添った審査に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

審査部長 成重 和徳

インフォメーション

学校施設の非構造部材耐震点検について

非構造部材の耐震対策を一層推進するために、平成 27(2015)年 3 月に、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）が発行されています。

これまでの非構造部材耐震点検の取り組みと、研究結果や大震災以降の告示を踏まえ、地震時に非構造部材による被害が生じないよう、錆やひび割れなどの劣化状況や部材の取付工法の確認を行い、危険性を把握し、予防的対策に結び付けることが目的です。

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/school/>

建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法 第 12 条）業務のご依頼を承ります

- ✓ 建物オーナー等の発注者から依頼を受けても忙しくてお断りしている
- ✓ 手に負えない規模や、遠方エリア案件がある
- ✓ 人員不足の中、外注化して定期報告ビジネスを拡大したい
- ✓ 外壁打診調査など関連サービス※1のみを外注化したい

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/outsource/>

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、

現在は年間 **8,500 件（建築基準法 第 12 条 定期報告 7,800 件を含む、業界 No.1 実績*）** の検査を実施しております。* 2020 年の年間検査実績 / 当社調べ

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

コラム「CASBEE 評価認証 2022 年の動向」

ESG 投資の一つとして、総合的建築物環境認証の CASBEE 評価認証の件数が年々飛躍的に伸びています。本コラムでは、CASBEE 評価認証物件の傾向（用途・ランク）について解説します。

→続きはこちら <https://kansa.bvjc.com/news/column/2022/220715.html>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2022 年 7 月 21 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
広島事務所

〒730-0021 広島市中区胡町 4-21 朝日生命広島胡町ビル 2F
MAIL:ctcbca.hrs@bureauveritas.com
TEL:[082-543-6000](tel:082-543-6000) FAX:082-541-2771

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](https://www.bureauveritas.com/japan) | [建築確認](#)
(C) 2022 Bureau Veritas Japan